

愛 知 県
工賃向上計画
(第5期)

2024年6月
愛 知 県

目 次

第1章 計画策定の基本的な考え方.....	1
1. 策定の経緯	1
2. 策定の趣旨	1
3. 計画の対象期間.....	2
4. 計画の対象	2
第2章 愛知県工賃向上計画（第4期）の状況.....	3
1 工賃実績	3
2. 県の取組の状況.....	5
第3章 課題	11
第4章 愛知県工賃向上計画（第5期）の目標と取組.....	13
1. 目標工賃	13
2. 県の取組	14
3. 事業所の取組	16
4. 共同受注窓口の取組.....	16
第5章 市町村の取組事例.....	17

(注) この計画では、2023年度の工賃実績は、2024年5月末時点の速報値を記載しています。県が毎年度公表する工賃実績とは異なりますので、御了承ください。

第1章 計画策定の基本的な考え方

1. 策定の経緯

障害者自立支援法が2006年に施行され（2013年「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）に改正）、障害のある方が、地域で、できる限り、自立した生活を送るためには、就労継続支援B型事業所を始めとしたいいわゆる福祉的就労の場における工賃水準の引き上げが重要であるとされました。

工賃水準の引き上げを図るため、国は2007年に「工賃倍増5か年計画」を推進するための基本的な指針を定め、都道府県において「工賃倍増5か年計画」を策定すること等により、産業界等の協力を得ながら、官民一体となった取組を推進することとしました。

しかし、十分な工賃向上につながらなかったことから、国は新たに「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針（平成24年4月11日障発0411第4号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知。令和6年3月29日一部改正。以下「基本指針」という。）を定め、事業所においても「事業所工賃向上計画」を作成するなどの見直しを行った上で、都道府県においても3年ごとに「工賃向上計画」を策定し、工賃水準の引き上げに向けた継続的な取組を進めることとしました。

本県でも、国の基本指針に即して、計画を策定してきました。これまでの本県における計画の策定状況と工賃実績（平均工賃月額）については、次の表のとおりです。

なお、目標工賃額及び工賃実績額の算出方法は、国の指針に基づいて算出しておりますが、2023年度の工賃実績については、国の基本指針における「工賃月額」の算出方法の変更がありました。その影響により、これまでの工賃実績額と比較して大幅な上昇がみられますが、これまでの工賃実績及び2023年度目標工賃との単純な比較は困難になっております。

計画名	計画期間	最終年度の目標及び実績	
		目標工賃	工賃実績
愛知県工賃向上計画	2012～2014年度 (3年)	17,271円	15,916円
愛知県工賃向上計画（第2期）	2015～2017年度 (3年)	17,738円	15,297円
愛知県工賃向上計画（第3期）	2018～2020年度 (3年)	17,681円	16,822円
愛知県工賃向上計画（第4期）	2021～2023年度 (3年)	19,415円	23,690円※

※ 国の基本指針における「工賃月額」の算出方法の変更に伴い、2023年度の工賃実績については、これまでの工賃実績及び2023年度目標工賃との単純な比較は困難。

2. 策定の趣旨

2013年4月に施行された「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」（以下「障害者優先調達推進法」という。）に基づき、本県でも毎年度、「障害者就労施設等からの物品及び役務の調達方針」を策定しており、県が行う物品及び役務の調達において、障害者就労施設等が提供する物品及び役務の積極的かつ計画的な調達に努めることとしています。

また、2021年3月に策定（2024年3月に改訂）した「あいち障害者福祉プラン 2021-2026」（第4期愛知県障害者計画と第7期愛知県障害福祉計画を一体的に策定した計画）で

は、障害の状況等により一般就労へ移行することが困難な福祉施設利用者の工賃水準の向上を図るため、事業所における業務改善への支援や、農福連携の取組の推進、販路拡大や受注拡大のための取組等を実施していくこととしています。

「愛知県工賃向上計画（第5期）」は、こうしたことを踏まえながら、事業所の現状を把握し、工賃向上に当たっての課題を整理するとともに、「愛知県工賃向上計画（第4期）」の評価をした上で、基本指針に即して策定したものです。

この計画では、県の取組のほか、事業所が行うべき取組、共同受注窓口が行う取組を記載しています。

計画の推進に当たっては、国・市町村はもとより、県内の就労継続支援B型事業所や共同受注窓口と連携を図りながら、着実に取り組んでいきます。

3. 計画の対象期間

本計画の対象期間は、2024年度から2026年度までの3か年とします。

4. 計画の対象

この計画の対象は、就労継続支援B型事業所とします。

ただし、計画に基づき県が実施する事業については、以下の事業所も対象とします。

- ・就労継続支援A型事業所
- ・生産活動を行っている生活介護事業所及び地域活動支援センターのうち、工賃向上計画を作成し、工賃の向上に積極的に取り組んでいる事業所であって、事業所の希望があり、適当と認められる事業所

【県内の就労継続支援B型の状況】

- 各年4月1日現在の就労継続支援B型の事業所数及び定員は、以下のとおりです。

年度	第4期			第5期
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
事業所数	663事業所	745事業所	837事業所	926事業所
定員	13,273人	14,914人	16,745人	18,675人

- 「あいち障害者福祉プラン2021-2026」では、就労継続支援B型のサービス見込量は、以下のとおり増加すると見込んでいます。

年度	2024年度	2025年度	2026年度
サービス見込量 (利用実人員)	17,958人/月	19,340人/月	20,754人/月

第2章 愛知県工賃向上計画（第4期）の状況

「愛知県工賃向上計画（第4期）」（以下「第4期計画」という。）は、工賃水準の引き上げに向けた継続的な取組を進めるため、2021年度から2023年度を計画の対象期間として目標工賃や本県の取組等を定めた計画です。

事業所から県に提出された工賃実績報告や事業所工賃向上計画を基に分析した第4期計画期間の状況は、以下のとおりです。

1 工賃実績

(1) 平均工賃月額推移

- 第4期計画における目標工賃月額と、計画期間中の工賃実績の推移は、以下のとおりです。

年度	第3期		第4期		
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
目標工賃月額	17,681円	17,744円	18,699円	19,415円	
工賃実績	報告(提出)事業所数	635事業所	737事業所	826事業所	
	支払工賃総額	2,347,711,671円	2,871,184,869円	3,151,349,696円	2,978,426,740円
	対象者延べ人数	139,558人	159,586人	173,401人	
	平均工賃月額	16,822円	17,653円	18,174円	23,690円
	対前年度比	—	831円 (104.9%)	521円 (103.0%)	5,516円 (130.4%)

※ 2022年度までは工賃実績報告を、2023年度は2024年5月末までに提出された事業所工賃向上計画（2024年4月以降に指定を受けた事業所を除く）を基に分析しています。

※ 「支払工賃総額」は、当該年度に利用者に支払われた工賃の総額です。

※ 「対象者延べ人数」は、工賃が支払われた利用者の月ごとの延べ人数です。

※ 国の基本指針における「工賃月額」の算出方法の変更がなされたことに伴い、「平均工賃月額」については、以下の方法で算出しています。

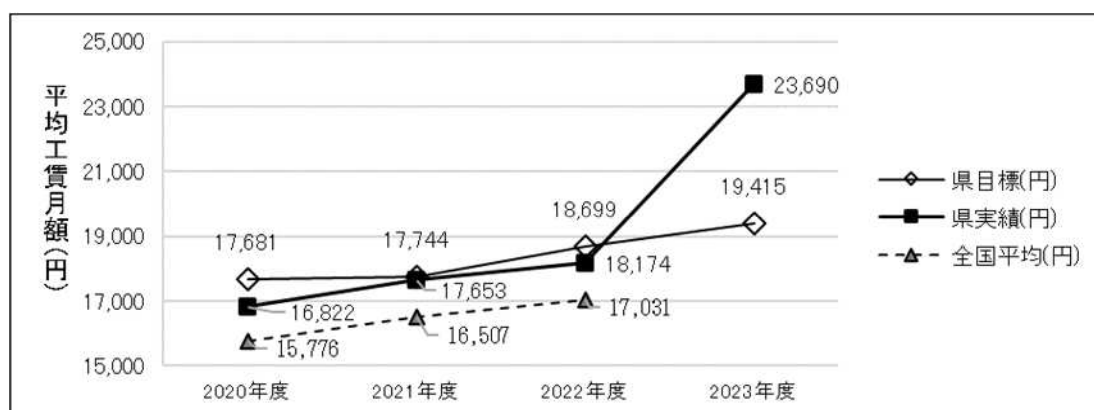
<2022年度まで>

支払工賃総額／対象者延べ人数（小数点以下四捨五入）

<2023年度>

各事業所における平均工賃月額(※)の平均（小数点以下四捨五入）

(※＝支払工賃総額(a)÷平均利用者数(b)÷年間開所月数(c))

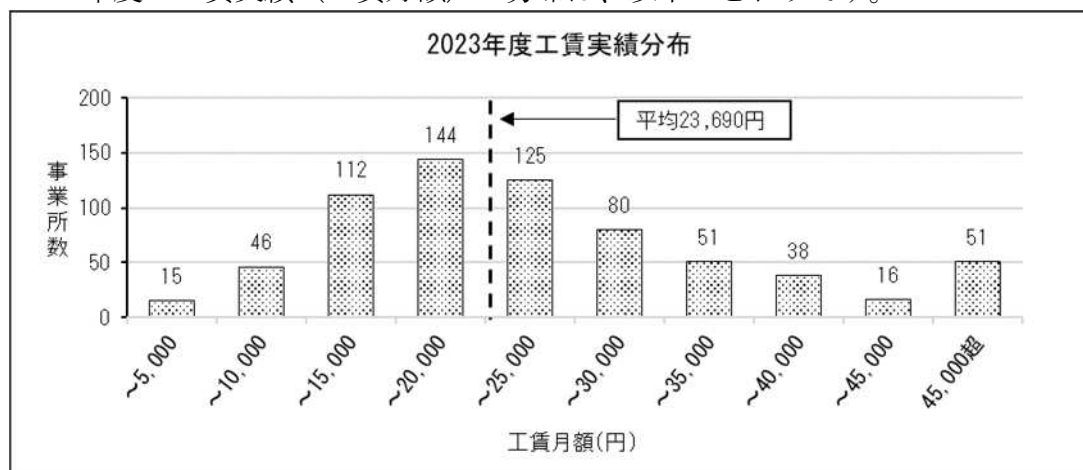


※ 「全国平均」とは、厚生労働省が公表している全国の就労継続支援B型事業所の平均工賃実績です。(2023年度は未公表)

- 2023年度の工賃実績については、国の基本指針における「工賃月額」の算出方法の変更に伴い、単純な比較は難しいですが、県の工賃実績は、2020年度から2023年度にかけて着実に増加しております。
- しかし、第4期計画の目標工賃の達成状況を見ると、2021年度及び2022年度では、目標工賃を下回っておりますが、2023年度については、工賃算出方法の変更による影響もあり、工賃実績の速報値は、目標工賃を上回っています。
- また、全国平均と比べると、2020年度以降、どの年度においても全国平均を上回っています。

(2) 2023年度の工賃実績分布

- 2023年度の工賃実績（工賃月額）の分布は、以下のとおりです。



- 工賃月額が高い事業所においては、リネンの仕上げ作業やデータの入力・加工など企業から安定して受注がある事業、リサイクルなど市町村から委託を受けた事業、カフェ・レストランの運営や弁当製造・販売など地域の顧客を確保している事業、ワインやグラノーラの製造・販売など他の事業所とは差別化された独自の事業を実施しています。

(3) 詳細分析

ア 毎年度工賃実績を報告した事業所の状況

- 事業所工賃向上計画（第5期）を県に提出した697（2024年4月以降に指定を受けた事業所を含む）事業所のうち、2020年度から2022年度まで毎年度県に工賃実績の報告があった458事業所（以下この項で「対象事業所」といいます。）の状況を見ると、対象事業所の平均工賃月額は、2023年度を除いて、県全体の平均工賃月額を上回っています。

年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
対象事業所の平均工賃月額	17,234円	18,200円	18,610円	23,233円
県全体の平均工賃月額	16,822円	17,653円	18,174円	23,690円
差	412円	547円	436円	△457円
県の目標工賃月額	17,681円	17,744円	18,699円	19,415円

※ すべての年度で実績報告をした事業所を対象としています。

- 前年度の工賃より増加した又は維持した事業所の割合は、2021年度及び2022年度については、約6割の事業所に留まっており、毎年度安定して工賃水準を引き上げていくことが困難であることがわかります。
- 2023年度について見てみると、前年度の工賃より増加した又は維持した事業所の割合は、91.9%となっております。また、増加した事業所における増加平均額を見てみると、2021年度及び2022年度は2,000円台であるのに対して、6,203円となっております。工賃算出方法の変更による影響があるといえます。

年度	2021年度	2022年度	2023年度
増加又は維持した事業所の割合	64.2%	62.2%	91.9%
増加平均額	2,623円	2,142円	6,203円

イ 計画期間中に開設した事業所の状況

- 事業所工賃向上計画（第5期）を県に提出した697事業所の開設時期は、以下のとおりです。

年度	2020年度以前	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
開設時期	464事業所	67事業所	80事業所	74事業所	12事業所

- 2020年度以前に開設した事業所（以下この項で「既存事業所」といいます。）の平均工賃月額は、2023年度を除き、2021年度以降に開設した事業所（以下この項で「新規事業所」といいます。）の平均工賃月額を上回っています。

年度		2021年度	2022年度	2023年度
既存事業所	事業所数	463事業所	463事業所	464事業所
	平均工賃月額	18,148円	18,567円	23,216円
新規事業所	事業所数	61事業所	139事業所	221事業所
	平均工賃月額	17,201円	18,212円	24,719円
平均工賃月額の差		947円	355円	△1,503円

※ すべての年度で実績報告をしていない事業所も対象としています。

- 一方で、2023年度の工賃月額が10,000円未満であった事業所の割合は、既存事業所で9.1%（42事業所）、新規事業所で8.6%（19事業所）と、大きな差はみられませんでした。開設時期にかかわらず、工賃水準が低い事業所が一定割合存在していることがわかります。

2. 県の取組の状況

本県では、第4期計画の対象期間中に、第3期計画に引き続き、「工賃向上推進事業」、「農福連携工賃向上推進事業」、共同受注窓口の受注促進を図るための「障害者地域生活支援コーディネート事業」の実施、「農福連携相談窓口」の開設及び県農業大学校において事業所の職員を対象とした「農福連携支援研修」を開催しました。

(1) 工賃向上推進事業

ア 事業内容

事業所の生産活動を支援するため、工賃向上に関する基礎研修、個別面談、成果報告会を実施しました。

○ 基礎研修

事業所の管理者や職員を対象に、事業所それぞれの実態に合わせた工賃向上計画を策定するための専門的知識や、人材育成による組織強化、官公需や民間企業、他事業所とのネットワークの構築等についての研修会を開催しました。

○ 個別面談

基礎研修事業に参加した事業所を対象に、工賃向上計画を実際に実行した上で個別面談を行い、専門家の助言を受けながら課題解決に取り組みました。

○ 成果報告会

効果的な実践例の周知を図るため、事業所の管理者や職員を対象に、基礎研修と個別面談の成果報告会を開催しました。

イ 実施状況

- 実施状況（参加事業所数）は、以下のとおりです。

項目	2021年度	2022年度	2023年度
基礎研修	59事業所	35事業所	41事業所
個別面談会	13事業所	15事業所	15事業所
成果報告会	34事業所	39事業所	24事業所

※ 就労継続支援A型事業所や生活介護事業所等を含みます。

ウ 事業効果

- 工賃向上推進事業に参加した就労継続支援B型事業所について、参加年度とその翌年度の工賃実績の比較結果は、以下のとおりです。

項目	参加年度	対象事業所数	工賃向上事業所数	工賃向上割合
基礎研修	2021年度	45事業所	27事業所	60.0%
	2022年度	25事業所	25事業所	100%
個別面談会	2021年度	11事業所	6事業所	54.5%
	2022年度	12事業所	11事業所	91.7%
成果報告会	2021年度	20事業所	13事業所	65.0%
	2022年度	32事業所	30事業所	93.8%

※ 参加年度とその翌年度の工賃実績が判明している事業所について、比較しました。

※ 翌年度の工賃実績が必要なため、2022年度までに実施した事業を対象としています。

(2) 農福連携工賃向上推進事業

ア 事業内容

農業に取り組む事業所の職員を対象に、農業技術等集団実践指導を行いました。また、農福連携の取組の周知を図るため、福祉職員向け農福連携研修を開催したほか、農福連携マルシェを開催しました。

○ 農業技術等集団実践指導

既に農業に取り組んでいる事業所の職員を対象に、農業の専門知識を持つアドバイザーが、実際に農地において、農業技術に関する指導や助言を行いました。

○ 福祉職員向け農福連携研修

農業の取組の周知を図るため、既に農業に取り組んでいる事業所の好事例などを収集し、他の事業所を対象とした研修会を開催しました。

○ 農福連携マルシェの開催

広く一般県民に農福連携の取組の啓発を図るため、農福連携に取り組む事業所や農業者等が育てた野菜や加工した農産物の即売会を開催しました。また、飲食店とのコラボ企画として、事業所等が栽培した野菜を使った料理（コラボ料理）の提供を行いました。

イ 実施状況

- 農業技術等集団実践指導及び福祉職員向け農福連携研修の実施状況（参加事業所数）は、以下のとおりでした。

項目	2021年度	2022年度	2023年度
農業技術等集団実践指導	7事業所	6事業所	5事業所
福祉職員向け農福連携研修	26事業所	27事業所	44事業所

※ 就労継続支援A型事業所や生活介護事業所等を含みます。

- 農福連携マルシェの実施状況は、以下のとおりでした。

項目	2021年度	2022年度	2023年度
開催日数	5日	3日	4日
売上金額	425,860円	560,665円	620,865円
来場者数	約1,000人	約1,000人	約3,000人(※)

※ 共催にて実施した「東別院暮らしの朝市」を含めた全体の参加者数。

ウ 事業効果

- 農福連携工賃向上推進事業に参加した就労継続支援B型事業所について、参加年度とその翌年度の工賃実績との比較結果は、以下のとおりです。

項目	参加年度	対象事業所数	工賃向上事業所数	工賃向上割合
農業技術等集団実践指導	2021年度	3事業所	1事業所	33.3%
	2022年度	1事業所	1事業所	100%
福祉職員向け農福連携研修	2021年度	11事業所	8事業所	72.7%
	2022年度	13事業所	12事業所	92.3%

※ 参加年度とその翌年度の工賃実績が判明している事業所について、比較しました。

※ 翌年度の工賃実績が必要なため、2022年度までに実施した事業を対象としています。

- 既に一定の事業所において事業効果がみられていますが、農業は収穫までのサイクルが長く、短期間で効果が出るものではないことから、事業に参加した事業所の今後の工賃推移を長期的に観察しつつ、必要に応じて事業内容を精査するなど、高い事業効果を発揮できるよう改良を重ねていくことが必要です。

(3) 障害者地域生活支援コーディネーター事業

ア 事業内容

- 事業所の受注拡大と事業所製品の販路拡大を目指し、共同受注窓口コーディネーターを4名配置して、企業や団体に出向いて仕事の切り出し等の相談に対応するほか、商品の売り込みを行うなど、事業所と企業をつなぎ、新たな福祉的就労や受注を生み出すことで、工賃向上に取り組みました。
- また、常設店舗や即売会などで、事業所で製作した商品の販売を行いました。

イ 実施状況

- 実施状況は、以下のとおりでした。

項目	2021年度	2022年度	2023年度
企業訪問	611件	1,027件	1,043件
常設店舗	308日	308日	308日
即売会	延180日	延240日	延203日

ウ 事業効果

- 本事業による売り上げの実績は、以下のとおりです。

項目	2021 年度	2022 年度	2023 年度
企業訪問	58,634,608 円	67,472,154 円	64,628,043 円
常設店舗	4,915,231 円	3,150,853 円	3,101,999 円
即売会	19,329,187 円	25,443,815 円	31,536,215 円
委託販売	12,502,258 円	11,236,357 円	13,474,372 円
合計	95,381,284 円	107,303,179 円	112,740,629 円

※「委託販売」とは、企業や商店等に商品を卸して販売を委託する事業です。

(4) 農福連携相談窓口の運営

ア 事業内容

農福連携相談窓口を設置し、農業と福祉に関するコーディネーターを配置して、農福連携に取り組む農業者に対して、事業所とのマッチング（施設外就労）や作業内容等の調整、委託作業の確認等をワンストップで対応する相談窓口を運営しました。

イ 実施状況

- 実施状況は、以下のとおりです。

年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
相談件数	291 件	380 件	117 件
マッチング件数	20 組	10 組	11 組

ウ 事業効果

- 農業者は農繁期の人手不足の解消に、事業所は作業及び収入の確保に効果がありました。
- 既に委託している農作業とは別に、新たな作目や追加の作業内容を委託する農業者や、通年で委託する農業者も出ており、農福連携の取組が進んでいます。
- 複数の事業所が共同して受注することで、利用者の体調等による作業量の変動に対応することができました。

(5) 農福連携支援研修

ア 事業内容

県農業大学校において、事業所の職員を対象に、野菜栽培の基礎知識や利用者への解りやすい伝え方などを学ぶため、座学と実習を組み合わせた全 24 回の連続講座を開催しました。

イ 実施状況

- 実施状況は、以下のとおりです。

年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
参加事業所数	8 事業所	15 事業所	13 事業所
受講者数	9 人	16 人	15 人

ウ 事業効果

- 複数回にわたって研修を実施することで、農業の基礎的知識を理論的に、かつ実地で学ぶことができ、農業に取り組む事業所では、生産性の向上が図られると考えられます。また、現在農業に取り組んでいない事業所の参加により、長期的には農業参入が広がると考えられます。

(6) 新型コロナウイルス感染症対策

ア 事業内容

国の補正予算を受けて、就労継続支援事業所に対する支援を行いました。

- 生産活動拡大支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響による発注の減少等に伴い生産活動が停滞している県内の就労継続支援事業所に対し、新たな生産活動への転換や、販路拡大等、生産活動に係る感染防止対策の強化等を通じて、事業所の生産活動が拡大するために必要な費用を支援しました。

イ 実施状況

- 実施状況は、以下のとおりです。

年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
生産活動拡大支援事業	9 事業所	—	—

ウ 事業効果

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、直近の生産活動収入が相当程度減収した事業所に対し、新たな生産活動への転換等に要する費用等の助成を行うことで、事業の拡大を図りました。

第3章 課題

第4期計画の状況を見ると、工賃水準を向上させるための課題として、主に以下のような課題が挙げられます。

(1) 生産活動に関する課題

<職員の支援スキルに関して>

- 生産能力の向上のためには、利用者に対して的確な指示や指導を行うことが必要ですが、生産活動に関する専門的な技術・知識や、障害特性への理解、障害特性に応じた支援技術を有する職員が不足していることがあります。
- 利用者の能力活用を図るためには、作業を細分化し、利用者の適性を考慮して作業内容（業務分担）や作業量を決めていく必要がありますが、職員の知識不足や理解不足などから、利用者の能力を十分に活用できていないことがあります。

<利用者の障害特性に配慮した作業内容の提供に関して>

- 事業所は、福祉的就労の場としてだけでなく、日中の生活支援の場としての役割も果たしています。このため、就労支援より生活支援が優先される利用者が多く通う事業所では、作業時間の延長による生産能力の向上や、単価の高い新たな作業の追加など、工賃向上の取組を積極的に進めることが難しい状況にあります。
- 利用者の障害特性に十分に配慮した作業内容を選定することが重要ですが、作業内容の選定よりも受注確保や売上等を優先した結果、利用者の状況と生産活動の内容や作業量が合わないことがあります。

<生産性に関して>

- 質・量ともに一定の生産活動を維持していく必要がありますが、利用者の状況により、作業日数や作業時間、作業レベルが変動することがあります。また、作業によっては経験や技術が必要な場合がありますが、その作業に対応できる利用者が休んだ場合や退所した場合に、生産性が大きく低下することがあります。
- 生産活動の拡大のためには、設備の更新や増設等の投資が必要となってきますが、生産活動収入の状況によっては、設備投資資金の確保が困難です。

<下請作業に関して>

- 作業を受注している事業所では、単価の高い業務を安定して受注することが必要ですが、単価が低い業務や、単価が高くても短期的・臨時的な業務しか受注できないことが見られます。
- 企業の下請けとして受注している場合は、安定した収益が見込めますが、特定の発注元に大きく依存していることによって、発注元の経営状況や景気の影響を大きく受けるため、受注が不安定となった場合に、事業継続の危機に直面する危険性があります。

<自主製品に関して>

- 自主製品を生産している事業所では、消費者のニーズや地域性、収益性等を的確に把握し、総合的な判断のもと、魅力ある新製品の企画開発が必要です。そのためには、マーケティングに関するノウハウや、生産管理を始めとした専門性の高い職業能力、利用者の特性に十分に配慮した的確な技術指導等ができる人材を確保していく必要があります。

(2) 販売に関する課題

<販路拡大に関して>

- 発注元の拡大や販路の拡大には、企業や地域の小売店等への積極的な営業活動が必要です。しかし、事業所ごとに専任の営業担当職員を配置することは難しいことから、共同受注窓口において、積極的に営業活動を行う必要があります。
- 企業における「企業の社会的責任（CSR）」の取組が進み、その取組の一環として、事業所に発注する企業も増えてきました。こうした企業活動と連携していくためには、生産活動を含めた事業所の活動について、地域や企業等に広く認知されることが必要です。しかし、企業と接点を持つ機会や事業所の情報発信が不足しており、新たな受注機会が確保できていない可能性があります。
- 自主製品の販路拡大のためには、消費者となる県民への認知度の向上を図るとともに、自主製品を気軽に購入できる機会を確保することが必要です。そのためには、電子カタログ等により自主製品の周知を図るとともに、直営売店や一般の小売店等における委託販売、即売会等の販売機会を拡大していく必要があります。

(3) 新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響

- 厚生労働省（2023）「就労継続支援事業における生産活動の活性化に関する調査」によると、回答のあった就労継続支援B型事業所では、令和2年度から令和4年度における平均工賃月額については、「上昇傾向にある」が42.5%、「ほぼ変わらない」が35.7%であり、全体的には上向き傾向にあります。
- また、同調査によると、新型コロナウイルス感染症の影響については、「影響があったがすでに収束している」が4割を超え、最も多くなっています。一方で、物価高騰の影響については、「影響が継続している」が66.5%と最も多く、引き続き、固定費の節約や商品の値上げ等の対応が求められています。

第4章 愛知県工賃向上計画（第5期）の目標と取組

1. 目標工賃

(1) 目標工賃の設定

- 本計画では、各年度における目標工賃月額を以下のとおりとします。

年度	第5期		
	2024年度	2025年度	2026年度
月額	24,691円	25,509円	26,228円

(2) 目標工賃月額の考え方

- 2024年5月末までに県に事業所工賃向上計画（第5期）を提出した697事業所の各年度における目標工賃月額の平均から算定しました。

	2024年度	2025年度	2026年度
支払工賃総額	3,394,404,179円	3,646,125,947円	3,855,856,142円
目標工賃月額 (※)	24,691円	25,509円	26,228円
対前年比	—	103.3%	102.8%

※ 各事業所における目標工賃月額(※)の平均（小数点以下四捨五入）
 (※＝支払工賃総額(a)÷平均利用者数(b)÷年間開所月数(c))

【参考】目標工賃区分別事業所数（月額）

目標工賃区分	事業所数					
	2024年度		2025年度		2026年度	
	数	割合	数	割合	数	割合
0円超～5,000円以下	11	1.6%	9	1.3%	8	1.1%
5,000円～10,000円	45	6.5%	38	5.5%	32	4.6%
10,000円～15,000円	100	14.3%	84	12.1%	84	12.1%
15,000円～20,000円	156	22.4%	158	22.7%	141	20.2%
20,000円～25,000円	133	19.1%	142	20.4%	144	20.7%
25,000円～30,000円	89	12.8%	96	13.8%	99	14.2%
30,000円～35,000円	52	7.5%	54	7.7%	66	9.5%
35,000円～40,000円	40	5.7%	39	5.6%	43	6.2%
40,000円～45,000円	17	2.4%	19	2.7%	21	3.0%
45,000円～	54	7.7%	58	8.3%	59	8.5%
合計	697	100.0%	697	100.0%	697	100.0%

2. 県の取組

(1) 考え方

- 工賃水準を引き上げるため、県関係課や市町村、企業等と連携を図りながら、国の補助事業等を活用して、工賃向上の取組を推進します。
- 事業所（新規開設を含む。）に対しては、事業所工賃向上計画（第5期）の見直し等の支援を行い、業務改善や受注拡大に向けた方策や、物価高騰による生産活動への影響を踏まえた事業拡大・他業種転換など、具体的な工賃向上の取組が主体的に実施されるよう支援します。
- 農福連携の取組について、県や市町村の農業関係課や障害福祉担当課、愛知県農業協同組合中央会と連携を図るとともに、農業に取り組む事業所の農業スキルの向上や、農業分野での施設外就労の拡大に向けた支援を行います。
- 事業所と地域・企業とのつながりや、事業所間のネットワークが構築されるよう、共同受注窓口を支援します。
- P D C Aサイクルにより、計画を着実に推進します。また、成果を検証し、必要に応じて計画の推進のための取組を見直します。

(2) 第5期計画における取組

ア 工賃向上推進事業

第4期計画に引き続き、基礎研修、個別面談、成果報告会を開催し、事業所における工賃向上の取組を支援します。また、物価高騰の生産活動への影響を踏まえた業務改善の方法や、効果的な他業種への転換などの情報についても提供します。

イ 就労系障害福祉サービスにおけるICT機器等導入支援事業費補助金

第5期計画から新たに、就労系障害福祉サービス事業所に対する障害特性に配慮したICT機器等の導入に係る費用の補助を通じて、利用者が働きやすい職場環境を整備し、障害者の生産能力の向上及び障害者が従事可能な担当業務の拡充を図り、事業所の生産活動の改善等に向けた取組を支援します。

ウ 障害者就労施設の工賃向上に資する生産設備の導入モデル事業費補助金

第5期計画から新たに、工賃向上に関する取組の好事例として、横展開を図ることができるモデル的な事業を行う障害者就労施設に対する生産設備の導入に係る費用の補助を通じて、障害者の工賃向上に資する効果的な取組の促進を図り、事業所の生産活動の改善等に向けた取組を支援します。

エ 農福連携工賃向上推進事業

第4期計画に引き続き、農業技術等集団実践指導、福祉職員向け農福連携研修、農福連携マルシェを開催します。

オ 障害者地域生活支援コーディネート事業

第4期計画に引き続き、共同受注窓口コーディネーターを4名配置して、販路拡大と新規受注開拓のため、企業への営業活動を行います。

また、2020年度に開設した電子カタログの内容の充実を図るとともに、企業や県民に対して電子カタログの周知を図ります。

カ 農福連携相談窓口の運営

第4期計画に引き続き、農福連携相談窓口を設置して、福祉と農業の双方からの相談をワンストップで受け付け、マッチングの支援等により農福連携（施設外就労又は請負）の取組を推進します。

キ 農福連携支援研修

第4期計画に引き続き、農業大学校において、障害者就労施設の職員等を対象とした農福連携支援研修を開催します。

ク 優先調達に関する取組

地方機関を含めた全庁的な優先発注に取り組めます。

また、官公需の拡大を図るため、官公需調査等による現状把握や市町村に対する受注機会の拡大を働きかけるとともに、公契約を活用した社会的価値の実現に係る評価項目に「障害者就労施設等からの調達実績」を追加し、民間企業による調達を推進することで、企業等に対しても理解を求め、取組の輪を広げていきます。

3. 事業所の取組

- 各事業所で策定した事業所工賃向上計画を指針として、事業所の管理者・職業指導員等と利用者が共通認識を持ち、関係者が一体となって、主体的に工賃水準の引き上げに取り組みます。
- 事業所工賃向上計画について、生産活動の現状把握と分析、目標工賃の設定、具体的な取組の実行、その点検・評価及び改善を実施するPDCAサイクルを実践し、継続的かつ長期的な事業の見直しをしていきます。
- 商品の企画・開発、販路の拡大をはじめとした市場開拓、生産効率の向上など企業の経営手法を活用するとともに、職員が職業能力の向上に努め、意欲を持って業務に取り組むことができる職場環境を整備します。
- 安定的、継続的な受注を獲得するためには、安定性・正確性のある仕事の提供が不可欠です。そのため、利用者の健康に十分配慮し、安心して通所できるようなサービスの提供に努めます。
- 受注開拓のためには、事業所や作業内容を広く知っていただく必要があることから、地元の自治体や、地域の企業・経済団体（商工会、商店街、農業協同組合等）等との連携を強化し、地域社会の一員としてネットワークを形成します。
- 同一地域の事業所や、別の地域にある同業種の事業所と共同の取組を進めるとともに、他業種との連携を図ります。

4. 共同受注窓口の取組

(1) 本県の共同受注窓口の状況

本県の2024年4月1日現在の共同受注窓口の認定状況は、以下の2か所です。

- ・一般社団法人愛知県セルフセンター
- ・一般社団法人愛知障害者就労共同受注販売センター

(2) 共同受注窓口の取組

- 県から委託を受けた「障害者地域生活支援コーディネート事業」により、営業活動の強化を図り、共同受注窓口が事業所に斡旋する受注件数の増加や、製品の委託販売先や下請作業の発注元の開拓に努めます。また、販売先を確保するため、県内の事業所の製品を集めた常設店舗「アンテナショップ」を開設するほか、障害者作品即売会「福祉の店」や定期即売会を開催します。
- 事業所の職員を対象に、生産性や営業力、企画力向上のための研修の開催や魅力的な商品づくり・広報などをサポートします。
- 工賃の実態分析と好事例の紹介を実施し、事業所を支援するほか、農福連携の推進を図ります。

第5章 市町村の取組事例

工賃水準の引き上げには、より多くの関係機関が、意識的かつ継続的に支援していくことが必要です。

県内市町村においては、障害のある方の仕事の創出や、工賃向上への事業所の取組を積極的に支援していただいております、その主な取組を紹介します。

(1) 優先調達取組

- 障害者優先調達推進法に基づき、優先的に調達先とするよう、優先調達に関する説明会やカタログの配布等を通して、各課に周知を図っています。
- 事業所で受託可能な業務の調整を行い、業務委託を行っています。
- 官公需を受託した事業所に、他事業所に対して業務内容等の報告を行ってもらい、他事業所の参入を促しています。
- ふるさと納税返礼品に、事業所の製品等を選定しています。

(2) 企業向けの取組

- 事業所で取り扱う物品等を紹介するパンフレットを作成しています。また、市公式サイトにも掲載するほか、商工会議所等を通じて企業に周知することで、事業所への発注を促しています。
- 市町村が認定する共同受注窓口の営業により、受注を促進しています。

(3) 農福連携取組

- 農業者と事業所の相互理解を深めるため、現場見学会や意見交換会を実施するほか、実際に農業者と事業所をつなぐマッチング事業を実施しています。
- 農業に取り組む事業所及び関係部署による情報共有会議や好事例の共有等を実施し、農福連携の促進を図っています。

(4) その他

- 市町村役場庁舎内や公立施設等において、事業所の授産製品の即売会を定期開催しています。
- 市主催のイベント等で事業所の授産製品を紹介するなど、広報面での支援を行っています。